

文教及び科学振興費について

主計局主計官 中島 朗洋

1. 概要

(1) 30年度の文教及び科学振興費は、一般会計ベースでは、5兆3,646億円（29年度当初予算比+79億円、+0.1%）を計上している。このうち、文教関係費は4兆488億円、科学技術振興費は1兆3,159億円である。

文部科学省所管予算としては、一般会計で、5兆3,093億円（29年度当初予算比▲4億円、▲0.0%）を計上している。このうち、文教関係費は4兆405億円、科学技術振興費は8,694億円、その他が3,994億円である。

(2) 30年度文教及び科学技術予算のポイントは以下の通りである。

我が国の競争力強化や生産性向上に向けて、教育や科学技術の質を高めていくことは重要であるという基本的な考え方にに基づき、ア、少子化の進展を踏まえた予算の効率化、イ、エビデンスに基づいたPDCAサイクルの確立、ウ、民間資金の導入促進、エ、予算の質の向上・重点化を進めるという方針に基づき、予算編成を行った。

○義務教育における新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革の推進

- ・小学校において、質の高い英語が指導可能な専科教員の実効的な強化
- ・スクールカウンセラーや部活動指導教員等の外部人材の配置促進を通じた「チーム学校」の実現

○幼児教育、高等教育の経済的負担軽減の着実な実施

- ・幼児教育の段階的無償化
- ・29年度に創設した給付型奨学金の円滑かつ着実な実施
- ・29年度に決定した無利子奨学金拡充の着実な実施
- ・国立大学・私立大学の授業料減免の拡充

(注)「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）に基づく幼児教育の無償化は、平成31年4月から一部をスタートし、平成32年4月から全面的に実施、高等教育の負担軽減は、平成32年4月から実施する。

○国立大学や私立大学への資金配分の見直し等を通じた大学改革の促進

- ・国立大学法人運営費交付金等の再配分等の加速、国立大学経営改革促進事業の創設
- ・私学助成について、定員充足率や教育の質による配分の見直し等を通じたメリハリある予算配分の実現

○2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた着実な準備等

- ・2020年東京大会等に向けた準備

○文化芸術立国に向けた文化資源の活用促進

- ・文化経済戦略等の推進
- ・文化庁の機能強化

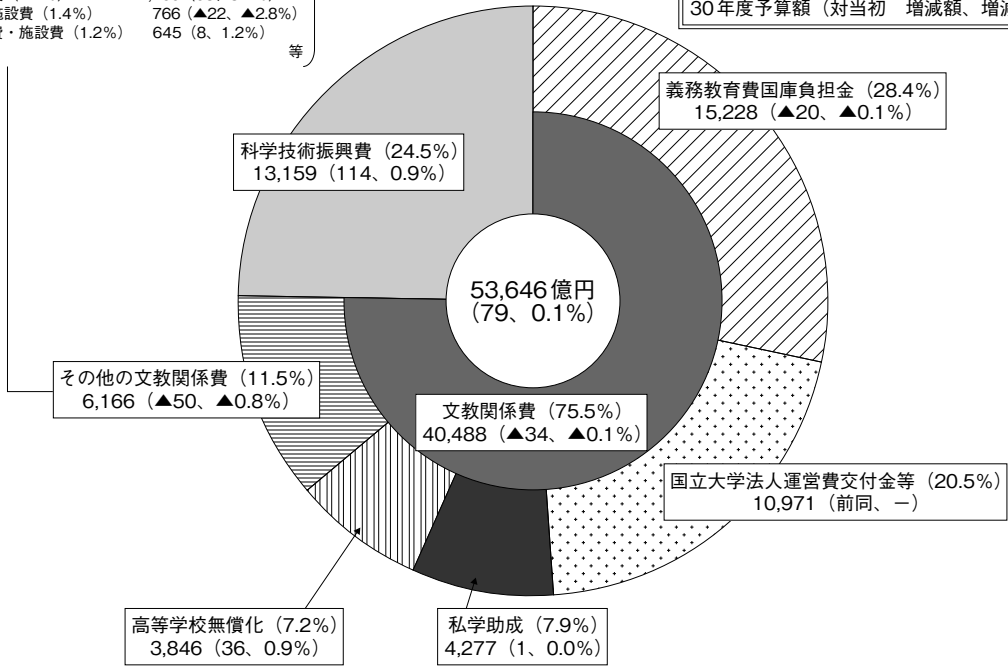
○生産性革命等に向けたメリハリある科学技術イノベーション

- ・Society5.0の実現に向けた重点分野への戦略的配分
- ・イノベーション実現のための環境整備
- ・基幹プロジェクトの推進 等

平成30年度 主要経費「文教及び科学振興費」(一般会計)

基礎年金等日本私立学校振興 ・共済事業団補助 (2.4%)	1,269 (50、4.1%)
育英事業費 (2.4%)	1,269 (98、8.4%)
公立文教施設費 (1.4%)	766 (▲22、▲2.8%)
高専運営費・施設費 (1.2%)	645 (8、1.2%)
等	

〈凡例〉
経費名称 (経費割合)
30年度予算額 (対当初 増減額、増減率)

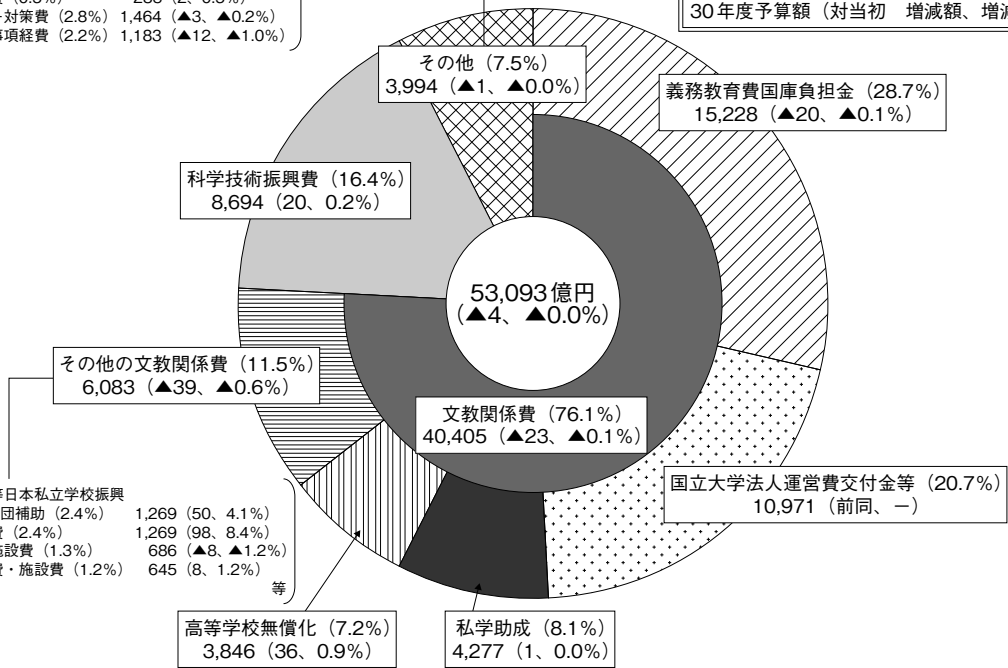


※内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

平成30年度 文部科学省予算 (一般会計)

文化庁予算 (2.0%)	1,055 (12、1.2%)
文官等恩給費 (0.0%)	9 (▲0.0、▲0.4%)
経済協力費 (0.5%)	283 (2、0.5%)
エネルギー対策費 (2.8%)	1,464 (▲3、▲0.2%)
その他の事項経費 (2.2%)	1,183 (▲12、▲1.0%)

〈凡例〉
経費名称 (割合)
30年度予算額 (対当初 増減額、増減率)



基礎年金等日本私立学校振興 ・共済事業団補助 (2.4%)	1,269 (50、4.1%)
育英事業費 (2.4%)	1,269 (98、8.4%)
公立文教施設費 (1.3%)	686 (▲8、▲1.2%)
高専運営費・施設費 (1.2%)	645 (8、1.2%)
等	

※内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

2. 文教関係予算

2-1. 義務教育費国庫負担金等

○教職員定数の適正化

(1兆5,248億円⇒1兆5,228億円(▲0.1%))

- ・「基礎定数」(義務標準法に基づき、学校数や学級数に応じて算定されるもの)については、少子化の進展による自然減(▲3,000人)や、学校統廃合の更なる進展による定数減(▲1,050人)を反映。
- ・「加配定数」(教育上の特別な配慮などの目的で配置するもの)については、少子化等に伴う既存定数の見直し(▲406人)を反映する一方、学習指導要領改訂に伴う小学校英語の教科化に対応する質の高い英語が指導可能な専科教員の実効的な強化(+1,000人)や、いじめ・不登校等への対応等(+210人)のため、加配定数の改善を図る。

また、29年度法改正に伴い、通級指導や日本語指導が必要な児童生徒の対応等に係る教員について、基礎定数化(+385人)を着実に進める。

- ・上記に加え、29年人事院勧告や教職員の若返り等を適切に反映することで、全体で対前年度比▲20億円となる。

〈30年度予算における加配措置の概要〉

- ・小学校英語の質の高い指導を行う専科教員の充実^(※)(+1,000人)
- ・いじめ・不登校等への対応(+50人)
- ・貧困等に起因する学力課題の解消(+50人)
- ・統廃合・小規模校への支援(+50人)
- ・学校事務職員・養護教諭・栄養教諭の充実(+60人)

(※) 専科教員の要件

- 中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- 2年以上の外国語指導助手(ALT)の経験者
- ヨーロッパ言語共通参照枠(CERF) B2相当以上の英語力を有する者
- 海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験がある者

(注) (b)~(d)は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充

(58億円⇒61億円(+4.0%))

いじめ・不登校等に対応するため、スクールカウンセラーについて、2万6,000校から2万6,700校、スクールソーシャルワーカーについて、5,000人から7,500人に配置を拡充する。

(参考)「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)における配置拡充の目標

- ・スクールカウンセラー：31年度までに全公立小中学校(2万7,500校)に配置
- ・スクールソーシャルワーカー：31年度までにすべての中学校区(約1万人)に配置

○補習等のための指導員等派遣事業

(46億円⇒48億円(+4.1%))

児童生徒の学習サポートや学校生活適応への支援等のため、退職教員や教員志望の大学生等をサポートスタッフとして学校に配置を進める。

30年度においては、教員の事務負担軽減のためのスクール・サポート・スタッフや、適切な練習時間や休養日の設定などを推進する中学校への部活動指導員の配置を進める。

○切れ目ない支援体制整備充実事業

(15億円⇒16億円(+10.2%))

看護師などの特別支援教育専門家の配置や、特別な支援を必要とする子供への就学前から学期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備等を行う自治体を支援する。特に、特別支援学校等に配置する医療的ケアのための看護師について、1,200人から1,500人へと拡充する。

○道徳教育の充実

(20億円⇒35億円(+80.1%))

学習指導要領の改訂(27年3月)により新たに位置づけられた「特別の教科 道徳」について、30年度から小学校、31年度から中学校で全面实施されることに伴い、教科書の無償給与等を行う。

○公立学校施設整備（災害復旧費除く）
 （690億円⇒682億円（▲1.2%））
 （29年度補正予算で662億円計上）

安心・安全な教育環境を構築するため、学校施設整備を推進する。

2-2. 幼児教育

○幼児教育無償化の推進
 （309億円⇒330億円（+6.8%））
 （うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除き、300億円計上）

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、年収約360万円未満世帯について、負担軽減策の拡充を行う。具体的には、第1子について、保護者負担額1万4,100円から1万100円に引き下げ、第2子について、7,050円から5,050円に引き下げる。
 ※これまでも無償化を進めてきた結果、低所得世帯、ひとり親世帯等及び多子世帯（第3子以降）は、ほぼ無償化を実施。

2-3. 高校教育

○高等学校等就学支援金交付金等
 （3,668億円⇒3,708億円（+1.1%））

高等学校等の授業料に充てるため、都道府県に交付する高等学校等就学支援金について、私立高等学校における対象者の増を反映する。

※高等学校等の生徒に対して年額118,800円を支給するほか、私立高等学校等の生徒については、所得に応じて、支給額を1.5～2.5倍した額を上限として支給する。ただし、保護者等の年収が910万円以上程度（市町村民税所得割額304,200円以上）世帯の者は支給対象外。

○高校生等奨学給付金の拡充
 （136億円⇒133億円（▲2.5%））

対象者の減を反映する一方、市町村民税非課税世帯（全日制等）の第1子への給付額を拡充する（国立：7万5,800円→8万800円、私立：8万4,000円→8万9,000円）。

※高校生等に係る授業料以外の教育費について、都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援するもの。

3～5歳児の幼稚園における負担軽減の取組み

※ **補助額** **保護者負担額** **平均保育料（25,700円（月額））の場合の保護者負担額**
負担軽減額 **平成30年度の取組み（保護者負担の軽減）**

○通常の世帯

【階層区分】	年収（目安）	区分	平成25年度 保育料（月額）	平成30年度 保育料（月額）
生活保護世帯	—	第1子	6,600円	
		第2子	3,300円	
		第3子以降		
市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯含む）	～約270万円	第1子	9,100円	3,000円
		第2子	4,550円	
		第3子以降		
市町村民税所得割課税額 77,100円以下世帯	～約360万円	第1子	16,100円	▲4,000円 10,100円
		第2子	8,050円	▲2,000円 5,050円
		第3子以降		
市町村民税所得割課税額 211,200円以下世帯	～約680万円	第1子	20,500円	20,500円
		第2子	10,250円	10,250円
		第3子以降		
市町村民税所得割課税額 211,200円超世帯	約680万円～	第1子	全額負担(25,700円)	全額負担(25,700円)
		第2子	全額負担(25,700円)	全額負担(25,700円)
		第3子以降	全額負担(25,700円)	12,850円

※市町村民税所得割課税額（補助基準額）及び年収は、夫婦（片働き）と子ども2人の世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。
 ※市町村民税所得割課税額（補助基準額）211,200円超世帯について、小学校4年生以上は子供の人数にカウントしない。

○ひとり親世帯等

【階層区分】	年収（目安）	区分	平成25年度 保育料（月額）	平成30年度 保育料（月額）
市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯含む）	～約270万円	第1子	9,100円	
		第2子	4,550円	
		第3子以降		
市町村民税所得割課税額 77,100円以下世帯	～約360万円	第1子	16,100円	3,000円
		第2子	8,050円	
		第3子以降		

※ひとり親世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯、その他の世帯（生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯）

2-4. 高等教育（大学等）

(1) 国立大学法人運営費交付金等

○国立大学法人運営費交付金等

(1兆971億円⇒1兆971億円（前年同）)

国立大学自らの改革への取組みを進めるとともに、前年度に引き続き実施する再配分等を加速し、メリハリある配分を実施する。

○国立大学経営改革促進事業

(40億円（新規）)

第4期中期目標期間へ向けて、大学の経営改革を進めるため、「国立大学経営改革促進事業」を創設し、運営費交付金等に含まれる学長裁量経費と併せて施策の展開を図る。

(2) 私学助成

○私立大学等経常費補助

(3,153億円⇒3,154億円（+0.0%）)

教育の質に係る客観的指標による調整等の配分見直しを30年度に先行導入、31年度に本格実施することで、教育の質の確保とメリハリある配分を進める。

また、定員割れ私立大学等への補助が近年増加していることを踏まえ、定員充足率を確実に反映するよう、定員未充足による調整を30年度から強化する。

更に、定員割れ私立大学への補助額増加等の要因となっている特別補助について、交付要件・対象や、審査方法・項目を見直すとともに、経営改善など、政策効果が認められない大学等を対象外とするなど、支援対象を重点化する。

(3) 育英事業費等

○給付型奨学金の着実な実施

(70億円⇒105億円（+50%）)

低所得世帯の子供たちの進学を後押しするため、29年度に創設・先行実施した給付型奨学金を着実に実施する。

具体的には、30年度進学者について、国公私立の学生等（2万人）を対象として、国公私別の、自宅・自宅外の別に設定した給付額（月額2～4

万円）を支給する。また、社会的養護が必要な学生等については、初年度に入学金相当額（24万円）を別途給付する。

これらの施策の円滑かつ着実な実施を図るため、30年度においては、独立行政法人日本学生支援機構に造成した学資支給基金に105億円の積み増しを行う。

○無利子奨学金の拡充等

(885億円⇒958億円（+8.3%）)

無利子奨学金については、29年度から進められているア、低所得世帯の子供に係る成績基準の実質的撤廃及びイ、残存適格者の解消について、30年度においても着実に実施する。そのため、政府貸付金による新規貸与枠を拡充（+2.8万人）するほか、財政融資資金を活用した利子補給方式による対応を行う（+1.6万人）。

※29年度から導入した「所得連動返還型奨学金制度」について、貸与終了者からの返還が本格的に開始する31年度に向け、29年度補正予算において、奨学金業務システムの開発経費（14億円）を計上。

○授業料減免対象者の拡大

・国立大学における授業料減免

(333億円⇒350億円（+5.2%）)

・私立大学における授業料減免

(102億円⇒130億円（+27.9%）)

経済的な理由によって授業料の納付が困難で、かつ、学業成績が優秀な者等に対する授業料減免枠を拡大する。これにより、対象者数は、国立大学は約0.4万人増（約6.1万人→約6.5万人）、私立大学は約1.3万人増（約5.8万人→約7.1万人）となる。

3. スポーツ関係予算

3-1. 2020年東京大会等に向けた準備

○競技力向上事業

(92億円⇒96億円（+4.9%）)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、競技団体が行う選手強化活動・コーチの設置等を支援する。

○ナショナルトレーニングセンターの拡充整備
(36億円⇒36億円 (+0.2%))
ナショナルトレーニングセンターについて、パラリンピック競技の使用も想定した拡充整備を行い、トップアスリートの集中的・戦略的なトレーニングを支援する。

○ドーピング防止活動推進事業
(2億円⇒3億円 (+47.2%))
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ドーピング検査員の新規資格取得者の増加や国際競技大会に対応できる検査員の育成等に取り組む。

※2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催経費のうち、パラリンピック競技大会開催準備に必要な経費の国負担分を拠出するため、29年度補正予算で300億円を計上。

3-2. スポーツ施策の総合的な推進

○スポーツ人口拡大に向けた官民連携プロジェクト
(1億円⇒1億円 (+7.1%))
誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康な生活を送れるよう、官民連携によりスポーツ人口の拡大に向けた普及啓発活動を推進する。

○スポーツ産業の成長促進事業
(1億円⇒2億円 (+41.0%))
スポーツの成長産業化を実現するため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現やスポーツ団体の経営人材育成等に取り組む。

○スポーツによる地域活性化推進事業
(1億円⇒2億円 (+93.0%))
地方公共団体におけるスポーツを通じた健康増進に関する施策を持続可能な取組みとするため、域内の体制整備及び運動・スポーツの習慣化につながる取組等を支援する。

4. 文化関係予算

4-1. 文化経済戦略

○文化財活用のためのセンター機能の整備
(8億円 (新規))
文化財活用促進のため、全国の博物館等への一元的な支援や、文化財の高精細レプリカ等を活用したビジネスモデル創出を担うセンター機能を国立文化財機構に整備する。

○地域の美術館・博物館クラスター形成事業
(12億円 (新規))
地域の美術館・博物館が中核となる文化クラスター(文化集積地区)を形成し、地域の文化財等の資源を新たな創造的活動等に結び付け、地域振興や事業の創出を図る。

○文化財を通じた歴史体感プロジェクト
(44億円⇒65億円 (+50.5%))
歴史上、学術上価値の高い史跡等について、整備後の活用方策も念頭に置きつつ、来訪者目線での修復・復元等を実施する。その際、文化財活用を一層進める観点から、文化財活用に向けた取組みを補助金交付において勘案する。

○国際文化芸術発信拠点形成事業等
(25億円 (新規))
2020年にむけて、芸術祭などを中核とした我が国を代表する国際的な文化芸術発信拠点等を形成する。

4-2. 文化財の総合的な活用による観光戦略実行プランの推進

※「文化経済戦略」と重複する事業を含む。

○文化財(建造物、美術工芸品)の美装化
(3億円⇒4億円 (+26.2%))
文化財の周期的な根本・維持修理を待つことなく、建造物等の外観・内装の修繕、漆がけなどにより、その価値と魅力を高め、文化財の活用を促進する。

○観光拠点形成重点支援事業

(4億円⇒4億円 (+2.8%))

歴史文化基本構想策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対して重点的な支援を実施し、文化財を中核とする観光拠点の整備を推進する。

○情報科学技術を核としたSociety5.0の実証・課題解決の中核拠点の構築

(7億円 (新規))

大学等において、情報科学技術を核として、産業界、自治体等と連携して社会実装を目指す取組みを支援し、Society5.0の実証・課題解決の中核拠点を構築する。

4-3. 建造物の保存修理等

○国宝・重要文化財建造物保存修理

(103億円⇒110億円 (+6.6%))

国宝・重要文化財(建造物)を適正に維持し、次世代へ確実に承継するための保存修理事業を実施する。

○官民研究開発投資拡大プログラム (PRISM)

(100億円 (新規))

革新的サイバー空間基盤技術などのターゲット領域における各省庁の施策に関して、研究開発の加速等を支援する。

5. 科学技術予算

5-1. Society5.0の実現に向けた重点分野への戦略的配分

○革新的光・量子技術の実現に向けた研究開発 (Q-LEAP)

(22億円 (新規))

革新的光・量子技術(量子シミュレータ、量子計測・センシング等)の実現に向け、フラッグシッププロジェクトを中核に、基礎基盤研究等を推進する。

5-2. イノベーション実現のための環境整備

○オープンイノベーション加速のための体制整備等

(18億円 (新規))

「組織」対「組織」の本格的産学連携を通じたオープンイノベーションの加速のため、大学等における集中的なマネジメント体制の整備等を支援する。

○ナノテク・材料分野における産学連携拠点の整備・基盤的研究の推進

(16億円⇒19億円 (+20.6%))

物質・材料研究機構(NIMS)において、産業界と大学等を結ぶオープンイノベーションの推進拠点を整備し、鉄鋼・化学等の分野で革新的な材料研究開発を進める。

○世界トップレベルの研究拠点形成

(60億円⇒70億円 (+16.8%))

大学等において優れた研究環境と世界トップレベルの研究水準を誇る、世界から「目に見える研究拠点」を形成する。

○革新知能統合研究(AIP)センターにおける革新的な基盤技術の開発等

(30億円⇒31億円 (+3.4%))

世界最先端の研究者を糾合し、革新的な基盤技術の研究開発等を行うとともに、人工知能やビッグデータ等における挑戦的な研究課題等への支援を実施する。

○科学研究費助成事業(科研費)

(2,284億円⇒2,286億円 (+0.1%))

幅広い分野にわたり、研究者の自由な発想に基づく研究を支援する。若手研究者支援については、オープンな場での切磋琢磨を促すための改革を進める。

○ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進

(30億円⇒55億円 (+83.3%))

経済・社会的にインパクトのあるターゲットを明確に見据えた、技術的にチャレンジングな目標を設定した研究開発を実施する。

○最先端大型研究施設の整備・共用

(390億円⇒393億円 (+0.6%))

世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤を強化する。

5-3. 基幹プロジェクトの推進

(1) 宇宙

○H3ロケット

(191億円⇒212億円 (+11.0%))

打上げコストの削減を図り、多様なニーズに対応した国際競争力のあるH3ロケットを2020年の初号機打ち上げを目指して開発。

○先進レーダ衛星 (ALOS-4)

(6億円⇒15億円 (+138.7%))

運用中の陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)を進化させ、超広域・高頻度による地殻・地盤変動観測を実現することで、災害観測や船舶動静把握等の継続的かつ高度な活用を図る。

○光データ中継衛星

(12億円⇒35億円 (+205.7%))

地球周回衛星からのデータを静止軌道上において光通信により中継し、地上に送信することで、先進光学衛星等と地上間の大容量かつリアルタイムな伝送を図る。

(2) 原子力

○原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成

(47億円⇒48億円 (+0.8%))

高温ガス炉に係る国際協力を含めた、新たな原子力利用技術の創出に貢献する基礎基盤研究を着実に実施する。また、原子力施設の供用促進や次代の原子力を担う人材の育成を着実に実施する。

○安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」に係る取組み

(179億円⇒179億円 (前年同))

28年12月の原子力関係閣僚会議の決定や29

年6月の「『もんじゅ』の廃止措置に関する基本方針」等に基づき、安全かつ着実に廃止措置を進める。

(3) 海洋

○海洋・極域分野の研究開発の推進

(376億円⇒373億円 (▲0.7%))

(29年度補正予算で10億円計上)

国土強靱化に向けた海底広域変動観測を実施するとともに、持続可能な海洋資源の利活用に資する統合的海洋観測網を構築する。

(4) その他

○ITER (国際熱核融合実験炉) 計画等の実施

(225億円⇒219億円 (▲2.6%))

国際機関への分担金の減等を反映しつつ、エネルギー問題と環境問題の根本解決が期待される核融合エネルギーの実現に向け、ITER計画及び幅広いアプローチ (BA) 活動を推進する。

5-4. 地震・防災等

(1) 地震・防災

○防災・減災分野の研究開発の推進

(110億円⇒110億円 (+0.0%))

官民連携による超高密度地震観測網システムの構築等を通じて防災ビッグデータを収集・整備するとともに、官民一体の総合的な災害対応に資する適切な情報の利活用手法の開発に取り込むほか、地震・津波の調査観測、極端気象災害のリスク軽減に係る研究開発など、防災分野の研究開発を推進する。

(2) その他

○省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発

(13億円⇒14億円 (+14.9%))

電力消費の大幅な効率化を可能とする窒化ガリウム (GaN) 等の次世代半導体を活用したパワーデバイスの実用化に向けた研究開発を推進する。新たに高周波デバイス (無線給電・通信デバイス) 応用に係る研究開発を実施する。